

【報告事項】

1 入院患者への準強制わいせつ等事件の捜査終結について

（刑事部）

警察本部から「大牟田警察署及び捜査第一課は、令和元年10月から令和5年12月までの間、大牟田市内の病院において、介護職員ら3人が複数の入院患者にわいせつ行為等を行った事件について、捜査の結果、被疑者らによる準強制わいせつ事件等8件を立件し、捜査を終結した。」旨の報告があった。

公安委員から「病院側の管理監督責任は追及されるのか。」旨の発言があり、警察本部から「病院側に対しては行政による指導等が行われると思われ、刑事責任は追及しない。」旨の説明があった。

公安委員から「今回の事件では、被疑者らの行為により医療に対する信頼を損ねた責任も大変重いものがあるため、引き続き適正な対応をお願いする。」旨の発言があった。

2 秋の交通安全県民運動の実施に伴う警察活動の強化について

（交通部）

警察本部から「9月21日から9月30日までの10日間、秋の交通安全県民運動を機に県民一人一人が、交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践することで交通事故の防止が図られるよう警察活動を強化する。運動の重点は、反射材用品等の着用促進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止、夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進、自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底、飲酒運転の撲滅であり、期間中は、反射材の着用促進及び参加・体験・実践型の交通安全教育の推進、交通指導取締りをはじめとする街頭活動の強化等に取り組む。なお、9月20日には、久留米シティプラザにおいて、交通事故をなくす福岡県県民運動本部の主催で秋の交通安全フェア in 久留米が開催される。」旨の報告があった。

公安委員から「本運動期間の主要行事である交通安全フェアは、毎年久留米で開催されているのか。」旨の発言があり、警察本部から「四季の交通安全県民運動の際に、福岡・北九州・筑豊・筑後の4地区のいずれかで開催している。」旨の説明があった。

3 秋篠宮皇嗣同妃両殿下のお成りに伴う警衛について

(警備部)

警察本部から「9月26日、秋篠宮皇嗣同妃両殿下が福岡国際会議場において開催される第34回福岡アジア文化賞授賞式に御臨席されることに伴い、御対象の御周辺の絶対安全確保、歓送迎者の雑踏等による事故防止及び適切な交通対策の推進を基本方針とし、所要の体制により警衛を実施する。」旨の報告があった。

公安委員から「福岡アジア文化賞授賞式には、毎年皇族の方が御臨席されているのか。」旨の発言があり、警察本部から「コロナ禍で中止及びオンライン開催となった年を除き、平成15年以降、毎年御臨席されている。」旨の説明があった。

公安委員から「お成りに伴う事件事故等の発生がないよう、万全を期してもらいたい。」旨の発言があった。